

機械安全関連の主要な国内法令・通達

2001年(平成13年)

- 機械の包括的な安全基準に関する指針(都道府県労働局に対する通達)

2006年(平成18年):労働安全衛生法第28条の2

➤ 危険性又は有害性等の調査等に関する指針

- 「リスクアセスメントによる危害防止」の実施が、安衛法第28条の2と相まって示された。

2007年(平成13年→平成19年改正):機械の包括的な安全基準に関する指針

- ISO12100を基に機械設計者・使用者に対する「リスクアセスメント・リスク低減」の実施指針が示された。

2012年(平成24年):労働安全衛生規則第24条の13

➤ 機械譲渡者等が行う機械に関する危険性等の通知促進に関する指針

- 機械譲渡者の使用者に対する「残留リスク情報」提供の実施指針が示された。

2013年(平成25年):労働安全衛生規則第150条の4施行通達の一部改正

- 産業ロボットの「さく又は囲いを設ける等」に対し、人が近づいてティーチングを行えるロボットの規定(規格に基づく機能安全の適用と技術資料)が示された。

2014年(平成26年):設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全に係る教育通達

- 「設計技術者、生産技術管理者」の十分な知識者の要件が示された。

2016年(平成28年):基発1012第2号「安全衛生教育及び研修の推進について」

- 平成3年の「安全衛生教育推進要綱」が平成28年に改訂された。

2016年(平成28年):機能安全による機械等に係る安全確保に関する技術上の指針

2017年(平成28年):ボイラー及び圧力容器安全規則の改正(機能安全導入による規制の改正)

2019年(平成31年):「設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全に係る教育実施要領」